

平成30年第16回教育委員会議事録

平成30年10月24日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成30年10月24日（水）午後2時00分～午後2時31分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 井出 隆安 委員 對馬 初音

委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子

委員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 田中 哲 教育企画担当部長 白石 高士
教育人事企画課長

学校整備部長 中村 一郎 生涯学習担当部長 鈴木 雄一
中央図書館長

庶務課長 都筑 公嗣 学務課長 高山 靖

特別支援課長 阿部 吉成 学校支援課長 高沢 正則

学校整備課長 渡邊 秀則 学校整備課長 岡部 義雄

生涯学習推進課長 本橋 宏己 済美教育センター長 平崎 一美
所

済美教育センター統括指導主事 寺本 英雄 済美教育センター統括指導主事 古林 香苗

済美教育センター就学前教育担当課長 東口 孝正 中央図書館次長 加藤 貴幸

副参事 (子どもの居場所づくり担当) 倉島 恭一

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

担当書記 小野 謙二

傍聴者 1名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 平成31年度小学校特別支援教室の拠点校及び巡回指導エリアについて
- (2) 学校運営協議会委員の任命について
- (3) 富士見丘小学校・富士見丘中学校改築基本計画の中間まとめについて
- (4) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (5) 永福図書館等における次期指定管理者候補者の選定結果について

目次

報告事項

- (1) 平成31年度小学校特別支援教室の拠点及び巡回指導エリア
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 学校運営協議会委員の任命について・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (3) 富士見丘小学校・富士見丘中学校改築基本計画の中間ま
とめについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (4) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・ 20
- (5) 永福図書館等における次期指定管理者候補者の選定結果に
ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

教育長 ただいまから平成30年第16回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

議事進行に先立ちまして、皆様にお知らせをいたします。伊井委員におかれましては委員任期満了に伴い、10月15日付けで改めて区長から教育委員会委員として任命されました。本日は、任命後最初の委員会ですので、伊井委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

伊井委員 皆様、こんにちは。伊井でございます。この度引き続き委員の任を拝命することになりました。大変身の引き締まる思いでございます。より一層努力して努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。

それでは、本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に折井委員との指名がございましたので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり報告事項5件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは引き続き、報告事項の聴取を行います。事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「平成31年度小学校特別支援教室の拠点校及び巡回指導エリアについて」、特別支援教育課長からご説明申し上げます。

特別支援教育課長 杉並区実行計画及び杉並区教育ビジョン2012推進計画、こういったものに基づきまして、平成28年度から段階的に小学校全校に特別支援教室を設置してまいりましたけれども、この30年4月をもって全校に設置が完了いたしました。この間、対象児童が大変増加してきたことから拠点校を増設いたします。また、各巡回指導エリアの学校数の偏りが若干ございますので、そういったことを均等化するためにエリアを見直したというところで、今回ご報告するものでございます。

1の「拠点校及び巡回指導エリア」の表をご覧ください。現在のエリアにつきましては、真ん中やや左側のところになりますけれども、8エリアで運営しております。

来年度から、桃井第二小学校、永福小学校を拠点校として2校増やし

まして10エリアにするとともに、各エリアごとの学校数の見直しを行ったところがございます。ご覧のとおり、杉並第三小エリアのみ5校でございますが、あと残りは全て4校のエリアになるということでございます。

今後のスケジュールでございますけれども、11月の文教委員会にご報告をしまして、来年の4月から運用開始となります。また資料といたしまして色刷りの地図を配布させていただいておりますので、ご参照ください。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

久保田委員 杉並区の特別支援教育の体制が充実している形で大変よいことだと思っているわけですが、こういったハードの体制の問題。もう1つ大事なのがやはりソフトの面で、実際に特別支援教室が各学校に置かれ、その辺は充実していくのだけれども、問題は指導の質の問題であり、教員の質の問題であるということはやはり課題としてあるかなと思っています。経験やキャリアの問題、教員の配置の問題も含めてその辺の課題等、これは人事企画課長への質問になってしまうかもしれませんが、その辺の現状、見通し等を教えてください。

教育人事企画課長 今年度の初めに、小学校の担任が東京都全都で非常に不足し、配置できないという事態がありました。この一番大きな原因が、小学校の特別支援教室に予想以上に子どもたちが多く、そこに教員を配置したことによると説明を受けています。

今、どの地区においても特別支援教室の子どもたちが非常に増え、その数に応じた教員の配置をするのですが、子どもの数が決まらないと教員が決まらないという状況です。子どもが増えた場合は教員が増えるのですが、人事異動が終わった段階ですとそのときは初任者が配置されるという状況になります。これは特別支援教室に限らず、特別支援学級も同様です。

しかしながら、例えば3人の教員のところ2人が初任者ということでは、学校は回りませんので、できるだけ計画的に教員の配置は行っております。今回新しくできる2つのエリア、2つの拠点校につきましても

教員の数が3名とか4名とかになる予定ではありますけれども、全部が当然初任者ではありませんが、他地区から来るものではなく、杉並区の中で上の拠点校8校の中から少し異動をするとか、育成もしていかなければなりませんので、4人いれば1人は初任者にするとか。育成もしていかなければなりませんので。その辺はバランスよく教員の配置は昨年度から取り組んでいるところであり、今年度も同様に、子どもの数を予想しながら配置を行っておりますので、できるだけ子どもたちによい教育ができるような教員の配置をしてまいりたいと思います。

對馬委員 特別支援教室の先生方が回ってきてくださることで、子どもたちが結構落ちついてきたとか勉強がちょっとわかるようになってきて、教室からいづらさが減ってきたとか、そのような話を耳にすることもあるのですけれども、その辺事例をいろいろご存じだと思いますので、私たちも保護者の方から「特別支援教室って何」と聞かれることがあるので、何かそういったいいエピソードなどを教えていただけますか。

特別支援教育課長 多分一番大きな点は、通級指導学級の時代との大きな違いは、通級の時代は担任の先生と通級の先生のコミュニケーションがあまりなかったところがあったかと思います。しかしながら、この特別支援教室になって、拠点校から巡回教員が子どもたちの在籍校に行くことによって、やはり担任とのコミュニケーションがかなり増えたという話を聞いています。まだまだ十分な部分ではないところも確かにあるのですが、このコミュニケーションによって、通常の授業のところを巡回教員が見ることも可能になってまいりましたので、それによって、子どもへのよりいい支援やアドバイスもできるという話も聞いておりますので、そういったことがどんどん広がっていくといいのかなと思っています。

伊井委員 ただいまの説明で、そうしますと、拠点校の役割というものをいま一度整理してお話いただけたらと思うのと、学校数で整理されているのですが、児童数に関しては、このあたりはどうかのご質問させていただけたらと存じます。

特別支援級課長 拠点校の役割といいますと、拠点校に巡回指導教員が4名とか5名とか配置されます。その学校を拠点にしまして、そのエリアに大体週に一度、エリア内の例えば富士見丘小であれば高井戸小とか高井戸第二小とか久我山小に、火曜日とか水曜日とか木曜日とか、曜日を

決めて行くような形になっております。

やはり役割の中で大きいのは、単にそこにいて指導するだけではなくて、先ほども申し上げたような担任との連携です。あわせて、子どもの日常の姿を見るということもあります。これが多分かなり重要な巡回指導教員の役割なのかと思っております。

それから、エリアごとの学校数は、確かに数の均等になったのですが、児童数については完全に均等ということとはなかなかできないのですけれども、おおむね1エリア大体40人から50人前後というような児童数になっています。

伊井委員 ありがとうございます。

教育長 特別支援教室を設置していくときに、幾つかの課題というか議論されたことがあったわけですが、その大きなものの1つに、通級指導学級の待機児童の解消という問題がありましたよね。これは物理的に受け入れるキャパシティに比べて希望する児童・生徒の数が多いために発生してきていたわけですが、こういったことについて、制度上は待機という形の児童・生徒はいないということになったわけですよ。

一方で、通級学級が果たしていた役割や機能というのは、各学校の特別支援教室に継承されていく必要があるため、巡回して指導する教員の力量が問われるわけです。かつて、特別支援教室に関する不安のような、つまり通級指導学級が果たしてきた役割が特別支援教室では果たせないのではないかという指摘も出発当初はありましたよね。そういったことに対する意見というか疑問というか声は聞こえてきていますか。

特別支援教育課長 確かに一部には、やはり通級指導学級の時代は4時間とか指導を受けていたことがありますので、単純に時間数だけだとは思うのですが、そういったご心配をなさる保護者の声を聞いたことはございます。

ただ一方で、今ご指摘がありましたとおり、これまでの通級指導学級の指導をより凝縮して2時間とかそういう形で、より子どもに適した指導をしているところでございますので、特別支援教室そのものについて否定的な意見というのはあまり伺ってはいません。

教育長 この特別支援教室を整備していく際には非常に慎重に、当時通級指導学級を持っていた富士見丘小学校を拠点にして、ここをモデルにし

ながら一気にやらないで慎重に広げていったわけですよ。他の自治体では一気にやったところもないわけではないし、そういうところの方が多かったようにも記憶しておりますが、杉並区では、かつて通級指導学級を持っていた学校を核にしながら、順次理解を深めながら広げていったわけですが、この取組については、一度に変えるのではなくて、モデルエリアの知見を生かしながら少しずつ広げていったことに対する安心感というような声も私は保護者から聞いています。

一方で、今後の特別支援教室のことを考えたときに、やっぱりいい先生に来てほしいという声もあります。これは、すべからく教育は先生によるところが大きいですから、別に特別支援教室だけではなくて、何についてもそうです。巡回の先生とか、あるいは担任の先生と巡回指導の先生との関係性の問題とか、そういった声も聞きますので、やはり今後は、教員の質を高めていくということと、子どもを間に挟んで巡回指導の先生と担任の先生、その学校のほかの教員とのコミュニケーションを豊かにして、みんなで特別な支援を要する子どもを支援していくということは大事になってくると思います。是非、そういう方向で、現場とも協働しながら進めていってください。

特別支援教育課長 教員の質につきましては、やはり巡回のベテランの先生の知見というのはかなり重要ですので、そういった2人でのペアというのは大事だったり、現場でのトレーニングもそうですけれども必要な研修などについても考えてまいりたいと思います。

また、コミュニケーションにつきましては、今回31年度からエリア内の学校数を原則4校にすることによって、かなり巡回指導教員が濃密に担当のエリアにかかわれることになるかと思っています。

既に、今年4校でスタートしたエリアの中には、通常の指導とは別の日に、本当に子どもの通常の姿を見に行くためだけに、この学校を訪問しているという話も伺っていますので、そういった取組を広めながら特別支援教室の運営がより充実していければいいかなと考えています。

庶務課長 ほかにご意見よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。

それでは、報告事項2番「学校運営協議会委員の任命について」、学校支援課長からご説明申し上げます。

学校支援課長 私からは、杉並区学校運営協議会規則第3条第1項の規定に基づく学校運営協議会員の任命について報告いたします。

任命期間でございます。平成30年11月1日から平成32年10月31日まで。

30年11月1日付けの既存校の委員でございます。学校名、神明中学校。氏名、大林秀雄。区分、校長推薦。委員経験1期目。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問ございましたら、お願いいたします。

教育長 大林さんという方は、どんな属性の方ですか、差し支えない範囲で。

学校支援課長 南荻窪会の町会長でございます。

庶務課長 ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項2番につきましては以上とさせていただきます。

それでは、報告事項3番「富士見丘小学校・富士見丘中学校改築基本計画の中間まとめについて」、学校整備課長からご説明申し上げます。

学校整備課長 私から、富士見丘小学校・中学校改築基本計画の中間まとめということでご報告申し上げます。

資料については概要版、さらには、まとめ40ページにわたるものに加え、かわら版という水色の冊子がございますので、交互に見ていただければと思います。

まず中間のまとめということで、この小・中学校の一体的整備につきましては、今年度4月から6回にわたって改築の検討懇談会を開催してまいりました。その中で出た意見等を踏まえまして、改築基本計画の中間のまとめということで行ったものでございます。

中間まとめの主な概要を申し上げますが、3点ほどに集約しております。

1番「改築規模」ですが、小学校については18クラス。中学校は12クラス。延床面積は1万5,500平米。これは学童クラブの450平米を含むものといたします。

2番目の「改築のビジョン」は大きく3点ございます。1点目は、これまでの小・中学校の伝統と特色を継承して小中一貫教育校、いわゆる杉並和泉学園、さらには仮称高円寺学園のような学園長がいるというよ

うなものではなくて、個々の小学校・中学校として改築をする。

2点目、都立高井戸公園に隣接するという周辺環境を生かしまして、改築を機に、学習・スポーツ等の環境向上、あわせて地域防災力の強化を図るというものでございます。

ビジョンの3点目は、地域最大規模の公共施設であるという点を踏まえまして、可能な限り小・中学校と地域が共用できる施設とする。また、将来にわたって共存し続けられるような柔軟で効率的な施設とするという考えを持ってございます。

3番目でございますが、「敷地活用及び建築計画の基本的な考え方」でございますが、中学校の校地と隣接する今回購入いたしました移転用地の間には、区道とそのさらに下に下水道がございます。この両敷地の建物を総合的に設計して、一団の土地とするという案。後ほどちょっと概要でご説明しますが、いわゆるC案というのがございますが、これを教育環境、道路、防災、周辺住環境への影響、さらには整備コスト等の面で総合的にいいのではないかとということで、そこを目指すべき案とするということでまとめてございます。

あわせて、中学校については一部新しい、まだ30年ちょっとの校舎もあるのですが、それも含めて全面改築を基本とするという考えでございます。

概要版の方で少し補足して説明をさせていただきます。A3判のカラー刷りのものをご覧いただきたいと思います。

一番上に、改築計画の概要として地図がございます。改めて確認させていただきますが、現在の中央道、さらに放射5号線の南側にある富士見丘小学校を、富士見丘中の隣にある企業用地を購入しましたので、そこへ移転して一体的な整備を行う。さらに、西側に多目的広場と書いてございますが、東京都から部分的に高井戸公園をお借りして、5,000平米の土地をさらに区で整備します。高井戸西児童館というところに今、学童クラブがあるのですが、この改築をあわせてここに一緒に取り入れるという形になってございます。

下の方に諸課題と書いてあるところがございますが、まず学区域で言いますと、富士見丘中については高井戸小、久我山小、高二小からも生徒が来てございますので、それらが4校合わさって富士見丘中学校ということになってございます。

土地としては、いろいろ建築面積、建蔽率、容積率等問題がございますので、それぞれでこのくらい面積があるのだという表にはなっております。

また、周辺の道路につきましては非常に狭い4メートル以下の道となっておりますので、これを機に、土木関係部からは拡幅についての協力を求められておりますので、今回の改築に伴いまして、そういった道路の整備も行うということを考えております。

右側に行きますと、先ほどクラス総定数小学校18クラス、中学校12クラスとなっておりますが、必要とするそれぞれの部屋だとか諸室等の一覧が書いてございます。

さらにビジョン、先ほど申したとおり3つのビジョンで、さらにその下に目標、取組ということでまとめたものがそこに示されてございます。

右側の一番下のところに、ゾーニングの考えとしては、高井戸公園、小学校・中学校というような並びで、必要に応じて、例えば給食室、ラーニングセンター等々を小・中で共有すると。そんな考えのもと、面積についてはコストダウンも含めて考えていこうというものでございます。

裏面にいっていただきまして、先ほども説明したとおり、今回C'案というのが懇談会の中でまとめられた案としてございます。当初、A、B、C、C'という4つございました。真ん中に区道があってそこに下水道が埋まっているという話をしましたが、それについて移設をして、この土地を小・中合わせて一体型の敷地にしよう、また校舎は1つにしようという考えがA案。道路だけは移すけれども下水道はそのままにして、何とか校舎校庭をうまく拡幅できないかというのがB案。さらに、道路・下水道これに移すといっても非常にコストがかかるという大きな問題がございますので、そのままにしておいた上で、中学校・小学校のそれぞれの校舎を建てようというのがC案でございます。しかし、C案の場合、実は容積率と建蔽率が非常に中学校側が高くて、今回買った公園側の敷地が低いということがございますので、極端に中学校の校舎を大きくしないと、小・中学校が一体的につくれないというちょっとアンバランスなものになるというのが出てまいりましたので、それを解決するために、一団地の総合的設計という建築上の特別な手法を使って、小・中学校をバランスよく面積を配することができるという特例制度を使い、バランスを取ったらどうかというのがC'でございます。

左側の真ん中に、C案のイメージとして少し大きく図示しておりますが、懇談会の中でいろいろな意見が出まして、やはりこういった形で小・中学校がほぼ同じような面積を確保しつつ、校庭をそれぞれ持ちやっていくのがいいだろうという案にまとまりました。

校庭については、現在、実は富士見丘中学校は区内でも最も狭い校庭ですので、何とかそれを少しでも広げたいというのがあり、それが実現できるのがこの案だということで、いろいろな意見を踏まえてこのC案をもとに今後具体的な設計を目指していったらどうかということで、この中間まとめを行ったものでございます。

ただし、ここに示した校舎の配置等は一例でございますので、実際の設計の結果によっては少しこの形は変わってくるという前提になってございます。

改築のスケジュールは左下の方に書いてございますが、平成31、32年を中心に設計をしてまいりまして、33年度から34年にかけて着工する。小学校を先行して、例えば2年間かけてつくる。その後、一旦小学校の方が新しい校舎に移りますが、中学校の方は解体してまた新しくするというのがございますので、その間、現在の富士見丘小に仮移転してもらってやってもらう。そういったことをすれば、いわゆるプレハブの校舎とかは要らなくて有効活用ができるのではないかと、そんなことも考えておりまして、そんなスケジュールになっております。

全ての学校の改築が終わるのが、37年もしくは38年度というような今、想定になってございます。

右側の真ん中あたりの「今後の取組課題」というところに書いてございますが、今回の懇談会でかなり議論がされたのが、現在の富士見丘小学校の敷地から富士見丘中の方に移すとなりますと、通学距離が遠くなるお子さんたちが出てくるというのがございますので、その辺を非常に懸念する声が多くございました。通学路の安全対策も含めて、さらにスクールバスなどの検討もしてはどうかというご意見もございました。なかなかスクールバスは導入が難しいということで考えてはいますが、引き続き課題としていろいろな形で指定校変更も含めて、対応を検討していくという内容で取りまとめてございます。

今後の進め方については、今後のスケジュールのところに書いてございますが、11月4日、さらに6日に、それぞれの小学校・中学校の体育

館で、保護者さらには地域の関係者に対して説明を行います。そこでいろいろな意見が出るということをご想定しておりますので、その意見を踏まえて、また12月に開催する検討懇談会でご意見をいただきつつ、12月末には区として正式に基本計画として最終的に決めたいと考えております。また、随時議会の方にも報告してまいり、そんなスケジュール等々を予定しております。

私からの概要説明については以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

折井委員 杉並和泉学園は、小・中が運営も一緒にとということで、学園長が1人という体制で小・中を運営するという形になり、副校長先生が複数つくことになると思うのですが、この場合、C案を拝見していると、隣接している場所を借りるというような印象を受けるのですけれども、ただ、建て方と内実、何を目指しているかということとはまた別だと思えますので、この富士見丘小学校・中学校の改築に当たっては、学園のような形にするのか、それとも見てのと通りの隣接的な形にするのか、そのあたりでどんな議論がされたのかを教えてくださいませんか。

学校整備課長 今回の検討に当たっては、杉並和泉学園または仮称高円寺学園のような、小中一貫教育校にしたというように、実は意見等も以前からございましたが、先行してやった杉並和泉学園または高円寺学園については、一応学校の統合も含めた小中一貫教育校としてのつくりというのがあったのですが、この富士見丘については、富士見小と富士見中の改築、さらに小中一貫については、高井戸小も含めて3校で取り組んでいるというのがございますので、中学校の隣にせっきく小学校が行くので、小中一貫教育校にできないことはないのですが、そうすると、先ほども申したとおり高井戸小も含めて小中一貫教育を一緒にやっている。さらに、学区域でいうと久我山小だとか高井戸第二小からも中学に上がってくる子がいますので、富士見丘小・中だけが完全に小中一貫教育校としてやってしまうと、その辺で子どもたちに対する影響だとかを踏まえていかがかというようにいろいろご意見が出たものですから、あくまでも今回の一体的整備については、建物上小学校と中学校は隣接するけれども、さらに高井戸小も含めた小中一貫教育は取り組むのだけれども、いわゆる学園長1人だけを置いて、副学園長を複数配置するよ

うな形にはしないで、それぞれ独立した学校でいったらどうかと、そんなご意見が出たものですからまとまったというところです。

折井委員 学区域の関係で、あえてきちんとバランスを取るために一貫校で学園制にはしないということですね。

学校整備課長 そうですね。

折井委員 わかりました。ありがとうございます。

對馬委員 このC案で、小学校校舎に隣接している多目的広場と言われている運動場（小運動場）とありますけれども、多分杉十小みたいな形をイメージすればいいのかなと思うのですけれども、あそこでも体育の授業をやっているときに人が通ったりとか、そういうことがあるという話は聞くのですが、このあたりの方々は、まだこういった一般の人が通っていいし、校庭としても利用する、体育の授業もするというような、最初慣れないうちなんかはちょっと混乱があるかなと思うのですが、このあたりは議論としてどんなお話が出ているのでしょうか。

学校整備課長 今回、高井戸公園内にお借りする多目的広場として、敷地約5,000平米ございます。これを都から借り受けてやると。もともとは、今回購入した企業の敷地が7,000数百平米という形で、ちょっと学校としては狭い、小さいというのがありますので、校庭を確保する意味で都にご相談をしたところ、5,000平米お貸しいただけるということになりました。そのときの条件としては、広く都民が使えるようなものにしてほしいというものがございましたので、校庭という形で借りるのではなくて、区で設置をする多目的広場として使って、昼間は小学校なり学校の校庭として使わせていただく。それ以外の放課後、さらには土日の主な部分は都民が使えると。

最初、我々も杉十小学校のような公園の中にある校庭として、自由に往来もと考えたのですが、高井戸公園はすごく芝生の広いフィールドを持っているところですので、なかなか学校との境をうまくできない。杉十小の場合には、1つ下がったような形で窪地のような校庭にしているものですから、そういった形でやればできるかなというのも検討したのですが、なかなかそういったことをしても、芝生広場の方に例えばボールが行くだとか何かが行って、ちょっとケガをするというのも非常に懸念されましたので、一応、多目的広場と公園側には何らかの防球ネットなりを設けて、きちんと区画をして、例えば、授業中なんか人も人の往来

ができないような形で安全性を図ろうということをして都とは今、話をしておりまして、懇談会の中でもそんなしつらえを考えていますということの説明をしております、実際にできるのは、杉並第十小とは違った形で、一応防球ネットをつくって安全性にも配慮しつつ、学校と公園との境界はしっかり設ける。そんな考えを今思っているところでございます。

庶務課長 杉並第十小に関しましては、できた経緯から防災公園としての役割ということで開かれた学校として運営しているのですけれども、学校の運営時間帯には、ほかの学校とは違って警備員を2名配置いたしまして、原則4時まではご通行をご遠慮いただくということで、看板、それから警備ということを行ってございます。

久保田委員 先ほど、小中一貫教育校ではないということはおわかりました。この概要版の図面を見ると、小学校分と中学校分、校舎がきちんと分かれているということもよくわかります。この中で概要版を見て、管理諸室、いわゆる職員室も小学校、中学校別々にあるということもよくわかりました。

そこでなのですが、このC案の中で、例えば道路をまたぐ形で2つの学校ができ上がるという形、実は同じような形で、豊島区の池袋本町小学校が2年前に新しくでき上がりました。一度見学に行ったのですが、校舎と中学校の校庭の間に道路があり、校舎は同一敷地内に小学校と池袋中学校があって、そしてその小と中をつなぐ、いわば渡り廊下の部分が、その2階部分が実は広い職員室になっていて、そこに小学校の先生方と中学校の先生方が同居しているという初めて見たおもしろい光景だったのです。ですから、そこには小学校の校長先生もいて、中学校の校長先生もいてという広い職員室です。

聞いてみると、豊島区は杉並区のような小中一貫教育は進めていないのですが、でも連携という点では真ん中に小・中の職員室があることで、非常に密でいい形の連携が進んでいるという話も聞いております。

そんなことで、今後実際に設計を細かく検討されていくと思うのですが、そういう学校もあるということで、1つご紹介をしたいと思いました。

庶務課長 ありがとうございます。

伊井委員 今の富士見丘小学校の位置を考えまして、やはり通学路については懸念される方が多いのもよくわかりますし、あと、新しい学校にな

ると子どもがとても増えると思うのです。どうしても、高井戸小学校もそうですし、そのあたりの児童・生徒の増える見込みと、それから設計の中の内容ですね。そこが融通きくようなものによりしていくのかどうかということと、住民の方々への説明なのですけれども、完成を考えますと大分先なのですが、現段階でのたたき台として住民の方々にご理解を得ながらやっていくのであれば、住民の方々とのご意見をどのように取り入れていくのかどうかということ。計画策定は大体12月というようなお話だったと思いますが、そのあたり先の見通しとして、いろいろなアイデアが出てきたときの考え方も教えていただけたらありがたいです。

学校整備課長 まず、児童・生徒数でございますが、この中間のまとめをお配りしている40ページものの中の12ページに、将来の推計というところで想定したものがございます。現在の小学校のクラスだとか中学校のクラス、それぞれの児童・生徒数、地域性もあって、だんだん子どもが増加傾向にあるだろうという想定のもとにつくっております。

議会でも指摘がありましたし、今ご指摘があったように高井戸小だとか天沼小だとか改築校で新しくなると、改築効果というところで非常に人気上がる。杉並和泉学園もそうですが。中学校の方も私立に多く行っていた子どもが公立にという非常にありがたい報告がございますので、今回もある程度ピークを想定したクラスを設けているのと同時に、いろいろな部屋を普通教室のクラスで考えて、例えば、普通クラス1.2個分とか2個分だとかそういうふうに設計をしていけば、何かあったときには壁をつくることですぐに転用可能だと。やっぱり、そういう設計思想もある程度入れた上でやるべきではないかということで、フレキシブルな設計を心がけたらどうかという意見も懇談会で出ましたので、そういうものも踏まえて柔軟に人数だとかクラス数には対応していきたいと我々としても思っております。

あと、2点目の説明会等ですが、今回、これで中間のまとめである程度方向性が出ました。こういう敷地の活用と、あとは一貫校ではなくそれぞれつくっていきますということで出ましたので、この時点で、皆さん地域の方、さらには保護者の方にもしっかりと情報をお見せして説明会をやる。当然、その後設計が具体的に決まってきたときは、正式に建築関係の法令で規定された中高層の説明会だとかそういったものもあり

ますので、その説明会もきちんとしますし、具体的になっていったときにはきちんと説明会をする。さらにその間にも、今回お配りする水色のかわら版、これ第2号となっていますが、折にふれて重要な情報についてはこういったものをつくって、地域の方、保護者、さらにはこれから学校に入られる未就学児のいる保育園とか幼稚園にもお配りして、知っていただくという取組をいろいろしています。その中で当然いろいろな意見がくれば、それを懇談会の中でも紹介するなりして、入れられるものは計画の中に入れていこう。そんな考えを持って取り組んでいるところでございます。

伊井委員 このかわら版は、かなり細かく公にしているなど思うので、とてもわかりやすく、このような形で今後も、この中にもございましたけれども、この辺の大きな拠点になると思いますので、是非住民の方々、学校などとも連携を取った形の場所になるといいなと思っております。よろしく願いいたします。

学校整備課長 そのように努めます。

折井委員 ただいまの説明をお伺いして、下水管の移設をすると膨大な費用がかかるということもお伺いいたしましたし、小中が隣接するこのC案が総合的に見て一番すぐれている案であるということは理解できたのですけれども、気になるのが、空き家になった小学校に中学生が入って、そこで1年以上過ごすということですね。

学校整備課長 そうですね。

折井委員 今までですと、プレハブ校舎を建ててということが普通だったと思うのですけれども、今回小学校に入るということでイメージをしてみますと、小学校の教室と中学校のときとやはり違いますよね。なので、そういったところで、ちょっと先のことになりますけれども、ただ改装するのか、当然中の机は小さな子ども用ですので、中学校のものを持ってくると思うのですけれども、そのあたりのことについては、どのようにお考えなのでしょうか。

あわせて、仮設校舎のプレハブを建てる場合と、そのあたりの費用のことあわせて教えていただけますでしょうか。

学校整備課長 このCでやった場合には、小学校の方が先にできますので、中学校の校舎について、今の校舎を取り壊す期間に富士見丘小学校を仮校舎として使えないかということを検討いたしました。今、ご指摘

のとおり、小学校、中学生は違うというところで、部屋の大きさだとかしつらえもどうかというのがあったのですが、実際に杉並和泉学園の際にも、和泉中を改装工事しているときは、新泉小学校の方に仮移転していたという実績もございます。なかなか教室を広くするだとか大規模なものは難しいのですが、それ以外に必要な最低限の改装改修については、実施した上で中学生には2年とか、それ以上の期間経過してもらいものになりますので、そこはしっかり対応できたらいいかなと、我々としては考えているところでございます。

あと、プレハブについては、今回も財政当局が非常に気にしていて、コスト、正直2校分の建築で、さらにはこういった形で2つの校舎を結ぶ渡り廊下みたいなものをつくるとか、そういったこともいろいろなコストを押し上げるので、仮設なんかはなるべく少なくしてほしいというのいろいろなオーダーとしてありました。例えば、中学校1校分を今プレハブでつくるとなると、正直8億とか9億という単位で非常に金額がかかってきます。例えば中学校の校庭にそのままプレハブを建ててということもできなくはないのですけれども、それだけコストをかけてどうかという考えもあります。今回は富士見丘小学校を活用できるのであれば、そういったものでコストダウンも図れるのかなということ、いろいろなことを今、考えているところでございます。

折井委員 意見というのでしょうかコメントなのですが、2年間ということで、あと3年自分が遅く生まれていたらと思う生徒さんもいると思うのです。新しいところを建てている途中であれば、この小学校のところということで、親も子どももちょっと残念と思うこともあるかと思えますので、是非施設、必要な改装もそうですし、学習環境、先生方の指導もそうですけれども、是非充実したものにしていってほしいなと思えます。

学校整備課長 そのようにいろいろ配慮をしていきたいと思っております。

庶務課長 ありがとうございます。

對馬委員 今のお話とちょっと関連しているのですが、この大きな資料の下のところで、小学校と中学校の真ん中のところに共通利用ということだと思っておりますが、給食室とラーニングセンターというものが出ていますが、小学校の校舎を先につくって、中学校が今の小学校に行くという

ことは、小学校の校舎の中に共通相互利用する施設を入れるという考えでよろしいということなのでしょうかとということを確認したいのと、それから、ここの全体的なビジョン1、2、3とありますけれども、この学校のコンセプトというかビジョン1の中に伝統と特色を生かしてということがありますが、そういうものを具体的にどんなふう考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいです。

学校整備課長 今回あくまでも中間のまとめということで、小学校と中学校、こういった形で別々で設置する。共用部分として、給食室だとかラーニングセンターというものを例示させていただいています。当然、今言ったように給食の問題がありますので、小学校棟の方に給食室を設けて、小学校の給食はここできちんと提供できるようなものにしていかなければいけないという前提があります。ただし、ラーニングセンターを中学校の方に配置するか小学校に配置するかは、これは設計が具体的にしないと難しいというのがありますが、その辺どういう形になったとしても、子どもの学習環境になるべく影響が出ないような、いろいろな配慮はするべきだと考えているところでございます。

あと、ビジョンの質問がありましたが、ビジョン1では、これまでの学校の伝統と特色を生かしてというところなのですが、例で挙げられたといいますか懇談会の中で出たのが、例えば、小学校の方は演劇活動みたいなことに非常に力を入れておきまして、そういった練習だとか学年単位で発表できるような部屋を広く取っておきたいとか、そういったことが意見として出ましたので、そういった目標を盛り込んだと。具体的には、多目的室だとか武道場といったものをもし入れられれば、そういった部屋がそういったものにも使えますということで、いろいろ考えております。

また、中学校は、今、テニスが非常に盛んだというのがありますので、そういったスポーツに非常に特化した特色で学校づくりをやっていきたいと、そんな意見も出ましたので、そういったものを生かした学校づくりを具体的な今後の基本計画なり設計には生かしていったらどうかと、そんなことで今、取りまとめているところでございます。

庶務課長 よろしいでしょうか。ほかいかがでしょうか。おおむねよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、ないようですので、報告事項3番につきましては以上とさ

させていただきます。

続きまして、報告事項4番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明申し上げます。

生涯学習推進課長 私からは、平成30年9月分の教育委員会共催・後援名義使用承認について、ご報告をいたします。

9月分の合計ですけれども、全体で17件でございます。定例・新規の内訳は、定例が17件、新規はございませんでした。共催・後援の内訳は、共催が4件、後援が13件となっております。詳細は2ページから7ページに記載をしております。

私からは以上です。

庶務課長 ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、よろしいでしょうか。報告事項4番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項5番「永福図書館等における次期指定管理者候補者の選定結果について」、中央図書館次長からご説明申し上げます。

中央図書館次長 私からは、「永福図書館等における次期指定管理者候補者の選定結果について」ご報告いたします。

永福図書館及び方南図書館の次期指定管理者候補者につきまして、公募型のプロポーザル方式により募集を行ったところ、1事業者から応募がありまして、この事業者につきまして、杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づき設置した選定委員会におきまして審査を行いまして、この度選定をいたしましたのでご報告いたします。

まず、選定事業者の概要でございますが、株式会社ヴィアックスと株式会社シィ・トゥ・シィが組んで共同事業体となっておりますヴィアックスグループということでございます。所在地、設立日につきましては記載のとおりでございます。

次に、選定経過でございますが、募集要項及び審査方法・審査基準を定めまして、応募があった事業者につきまして、第1次審査の書類審査及び第2次審査として書類審査、プレゼンテーション、ヒアリングを実施いたしまして、評価点数が合計点数の6割以上を獲得いたしましたので、指定管理者候補者として選定をいたしました。選定経過につきましては記載のとおりでございます。また、選定委員会の構成についても記

載のとおりでございます。

次に、指定期間でございますが。平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間ということでございます。

今後の主なスケジュールといたしましては、11月に第4回区議会定例会に、指定管理者の指定に関する議案を提出いたします。また12月には、議会の議決後指定管理者との協議を行いまして、平成31年4月に指定管理者による管理運営を開始することになっております。

裏面には選定結果表を記載しております。第1次審査、第2次審査のそれぞれの評価点数ということで、配点合計に対しまして80.2%の得点ということでございます。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

對馬委員 ヴィアックスさんは今も一生懸命やってくださっている業者さんなのでいいと思うのですけれども、1つは、1事業者から応募があったということで、この指定管理者の永福図書館等をやるということはそんなに、例えば魅力がなかったのかとか、何で1事業者なのかなと、単純にそこは何でかなと思ったので、それがもしわかればと思ったことと、それから指定期間が2年間ということで、役所の決まりなのかもしれませんが、図書館は多分中長期的にやっぱり蔵書構築とかをしていくべきところだと思うのですけれども、それが2年間で業者さんとしてはある程度の結果を出さなければいけないとか、そういうのは結構受ける側からすると厳しいと思って、あまり手が挙がらなかったのかなという気もするのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

中央図書館次長 確かに、残念ながら1社だけの応募ということになりましたが、募集の説明会の時点ではもう1社実は来ておりました。これは推測になりますけれども、やはり募集期間、指定管理期間が2年間ということで非常に短期であるということを考えて応募がなかったのかと思っております。この短期間においても、それなりに結果を出さなければいけないということは、そのとおりということでございますが、たまたま現時点での業者がそのまま引き続きということになりますので、杉並区の現在進めている図書館としてのいろいろな政策等につきましても理解を既にさせていただいておりますので、その延長線上でやってい

ただけるものかと思っておるところでございます。

對馬委員 2年間というのは、短か過ぎるような募集の仕方ではないのですか。もうちょっと長期にすればほかの業者もやるとか、このヴィアックスさんも今までやってきた経験があるから、2年間でも続けてやってくださるのでしょうかけれども、やっぱり新規参入は難しいということなのでしょう。もうちょっと長くお願いするということはできないのでしょうか。

中央図書館次長 この2年間ということでございますが、永福図書館が平成33年度から移転改築をして、今までの永福体育館の土地に新しく複合施設として、新たな永福図書館として生まれ変わるということがございますので、それまでの間の2年間を今回お願いするということでございます。指定管理者として、その後につきましてもやはり、今度は複合施設ということになりますので、複合施設のメリットを生かして、新たな図書館として展開をしていただくということがございますので、やはり今回は2年間で切らせていただいたということになります。

折井委員 教えていただきたいのですが、となりますと、通常の指定期間というのは2年よりも長いのですよね。3年間とかですか。

中央図書館次長 この指定管理につきましては、1期につきまして原則5年ということになっております。

折井委員 ありがとうございます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項5番につきましては以上とさせていただきます。

以上で、報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

庶務課長、連絡事項ございましたらどうぞ。

庶務課長 次回の教育員会の日程でございますが、11月14日水曜日、午後2時から定例会を予定しております。よろしくお願いたします。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。本日の教育委員会を閉会いたします。